

(様式 1-3)

福島県(大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年4月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|----------|-----|--------------------|----------|----------|
| NO. | 43 | 事業名 | 大熊町移住定住支援業務体制整備等事業 | 事業番号 | (7)-49-1 |
| 交付団体 | 大熊町 | | 事業実施主体(直接/間接) | 大熊町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 20,833千円 | | 全体事業費 | 20,833千円 | |
| 帰還・移住等環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>本町では「大熊町第二次復興計画改訂版」(平成31年3月)において、「避難先及び大熊町内での安定した生活」と「帰還を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり」という2つの計画理念に基づき各復興事業等を進めている。</p> <p>復興計画にある帰還を選択できる環境づくりの一環として、既に大川原地区復興拠点においては帰還に向けたインフラ整備を先行しているが、令和4年春には町中心部を含む特定復興再生拠点区域の避難指示解除を計画しており当該区域の生活環境整備も急務となっている。</p> <p>また、復興計画を実現するためには町外からの移住者を積極的に増やしていく取り組みが必要であるため、町では令和2年度に「大熊町移住・定住促進中期戦略」を策定し、令和7年度までに100名程度の移住者の獲得を目指している。</p> <p>今後は、中期戦略に基づき各種施策の企画や立案等を行い、移住定住に係る取り組みを展開していく。</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>当町のまちづくりにおいて、移住定住施策等による新規住民の獲得が重要なことは前述の「帰還・移住等環境整備に関する目標」のとおりであるが、町の大部分の避難指示が現在も継続していること等により他市町村に比べ復旧復興事業の負担が大きい状況にあり、町単独での移住定住支援の企画検討や展開がマンパワー不足により実行できないと共に、知識、経験、ノウハウも圧倒的に不足している。</p> <p>震災から10年以上が経過し、避難先での定住、震災の風化などが加速的に進んでいる現状から復旧復興事業と並行して移住定住施策を検討、展開していくことは、ふるさと大熊町の存続にとって必須であるため、下記の事業等について業務支援の委託を行いたい。</p> <ol style="list-style-type: none">移住定住施策の実施に係る推進体制の強化<ul style="list-style-type: none">人材に求める業務の整理 ・ 募集要項等の策定 ・ 優秀な人材の獲得や育成 等移住定住施策の企画や立案<ul style="list-style-type: none">各ターゲットへの働きかけ(各支援施策の検討や整理) ・ お試し居住や就労の検討移住者向け住宅の整備検討 ・ 役場内の各事業等との連携構築 等移住定住に係る情報発信の強化や広報ツールの整備<ul style="list-style-type: none">広報戦略の策定 ・ コンテンツの整理 ・ ポータルサイト等の構築 等移住相談窓口の設置・運用<ul style="list-style-type: none">機能や運営手法の検討 ・ 相談窓口施設の整備や運用 等 <p>上記の業務委託について、施策等の検討だけでなく町と協働できるパートナーを選定したい。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版> ・ P9 2. 第二次復興計画改訂版の理念・目指す姿</p> | | | | | |

| |
|---|
| <p>◆理念2 帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P24 3. 重点施策 4) 関係人口・交流人口を増やすための取り組み <p><大熊町 移住・定住促進中期戦略></p> <ul style="list-style-type: none"> ・P2 2 移住・定住の位置付け・目標値 ・P4 5 取組と実行基盤 (1) 主な取り組み (2) 推進・実行体制 |
|---|

当面の事業概要

| |
|--|
| <p>今後は令和2年度に策定した「大熊町 移住・定住促進中期戦略(令和3～7年度)」に基づき各種施策の検討や実施をしていく計画だが、移住定住施策の実行担い手と想定しているおおくままちづくり公社の人材確保・育成等を先行的に進めなくては、各種施策が実行に移せない可能性が非常に高く、令和3年度においては先ず上記 事業概要に記載したうち「1. 移住定住施策の実施に係る推進体制の強化」を主として民間コンサル会社等に業務委託をしつつ移住定住の取り組みを開始したいと考えている。</p> <p>また、人材確保戦略が定まったのち、おおくままちづくり公社(想定)に情報発信の強化や相談窓口の設置等についての業務委託中で、当該委託業務のPM等として人材採用をしていただきたい。</p> <p><想定業務等></p> <p>(民間コンサル会社への委託を想定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材に求める業務やスキルの洗い出し、整理 ・採用要件や定義の検討及び整理 ・書類選考や面接対応などの支援 ・令和4年度以降に向けた事前調査等 ・採用戦略の策定 ・求人票等の作成 ・採用後の研修 <p>(おおくままちづくり公社への委託を想定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用後の人件費(想定→プロジェクトマネージャー及びプロジェクトリーダーを各1名、10月から採用) ・施策の企画や立案 ・相談窓口の設置や運用の検討 ・情報発信の強化や広報ツールの整備 |
|--|

地域の帰還・移住等環境整備との関係

| |
|---|
| <p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町(町及び自宅)へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>町第二次復興計画改訂版の理念の一つである「帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり」を実現するためには、移住定住事業等を進めることが重要であり、そのために必要な体制整備等に取組む必要がある。</p> |
|---|

関連する事業の概要

| |
|--|
| |
|--|

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |